

「こどもがまんなかプロジェクト」ロゴマーク使用ガイドラインについて

全日本私立幼稚園連合会

こどもがまんなかプロジェクトのロゴマークの使用について、著作者の安西水丸氏との間で基本的な点について合意が得られました。

その内容は、ロゴマークの著作権は安西氏にありますが、使用については全日本私立幼稚園連合会、同構成団体及び構成園が「こどもがまんなか」プロジェクトの推進目的で利用する場
合については広く認める一方、著作権等の原作者の権利の擁護等ロゴマークの適正な管理
については全日私幼連が責任をもって対応する、こととなっております。

このため、全日私幼連では、ロゴマークの使用について下記のとおりルールを定めましたの
で、その利用に当たっては必ず規定に従ってくださるようお願いいたします。なお利用に関して
疑問の点がある場合には、事務局にお問い合わせください。また、この規定は今後利用の実態
を踏まえ随時見直しをしていくこととしておりますので、ご意見等をお寄せください。

I 利用目的

「こどもがまんなか」プロジェクトの推進、普及啓発活動
幼稚園をはじめとする幼児教育充実発展に資する活動

II 使用者の範囲

全日本私立幼稚園連合会
財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
全日本私立幼稚園PTA連合会
都道府県私立幼稚園団体
都道府県私立幼稚園団体に所属する私立幼稚園
都道府県私立幼稚園 PTA 団体
全日本私立幼稚園連合会が認めた者または団体

III 使用可能範囲

- ①映像媒体広報物(テレビ広報、ビデオ広報、劇場広報、インターネット広報等)
- ②印刷媒体広報物(刊行物、ポスター、チラシ、パンフレット、POP等)
- ③屋外広報物
- ④事務・業務用品(名刺、封筒、便箋等)
- ⑤プロジェクト推進普及用物品(ピンバッジ、ワッペン、Tシャツ、ステッカー等)

IV 使用の際の事前の届出

上記Ⅲの使用可能範囲のうち、①②⑤に該当する使用を行なう場合は、事前に全日私幼
連へ届け出ることとする。届出書式は別紙。(既に使用している場合も同様とする)

V 有料頒布物の取り扱い

プロジェクト推進活動の一環として行われるロゴマーク付グッズの有料頒布の取り扱いについては現在検討中であり、それまでの間は規制する。

VI デザインの加工・修正の範囲

基本型……………別添図1

背景は無地または黄色に限る。

色指定

カラー版……………別添図2による指定色

モノクロ版……………別添図3による色指定

サイズ及び余白

サイズは自由。ただしロゴマークの視認性が確保できるサイズまで、とする。

ロゴマークの象徴性を確保するため、十分な余白を確保する。

ロゴマークの一部使用。配置変更

子どもの絵の部分のみの使用(一体使用)および文字部分の一部使用は可。

絵と文字部分の配置の変更……………別添図4

(その他のレイアウトの変更は、原デザインから著しく逸脱しない範囲内で可)

使用制限事項

- ・ 規定外のカラーの使用
- ・ 縦横サイズの変形、絵部分の一部使用等
- ・ マーク内への書込み、重ねあわせ
- ・ 絵部分と文字部分の比率変更

VII ロゴマークの提供と利用情報の収集

ロゴマークの基本形について、パンフレットや全日私幼連のホームページ、電子媒体等で提供する。

また、各地における優良利用実例について情報収集し、構成団体にフィードバックしプロジェクトの展開を支援する。

VIII 禁止事項

以下の場合の使用は認めない。

- ・ 主として、特定の、政治、思想、宗教、募金の目的に利用されるおそれがある場合。
- ・ 「こどもがまんなかプロジェクト」の正しい理解の妨げとなるおそれがある場合。
- ・ 法令や公序良俗に反するおそれがある場合。
- ・ 不当利益をあげるために利用される恐れがある場合。
- ・ 特定の個人または団体の売名に利用されるおそれがある場合。
- ・ 提供する物品やサービスの品質を担保・証明するものとして使用されるおそれがある場合。

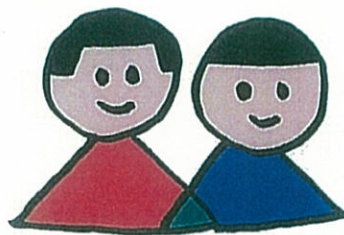
IX 問い合わせ・連絡の窓口

全日本私立幼稚園連合会 担当 勝倉 03-3237-1080

・「こどもがまんなかプロジェクト」ロゴマーク

図 1

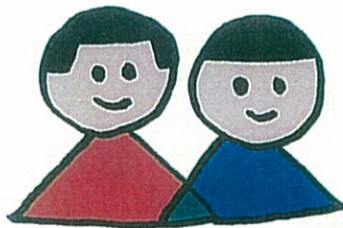
基本型



こどもが
まんなか
PROJECT

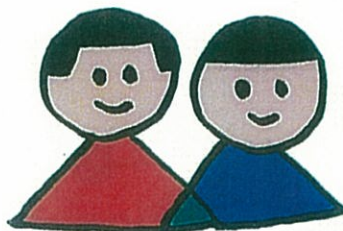
図 4

展開型 (ヨコ組)



こどもが
まんなか
PROJECT

展開型 (タテ組)



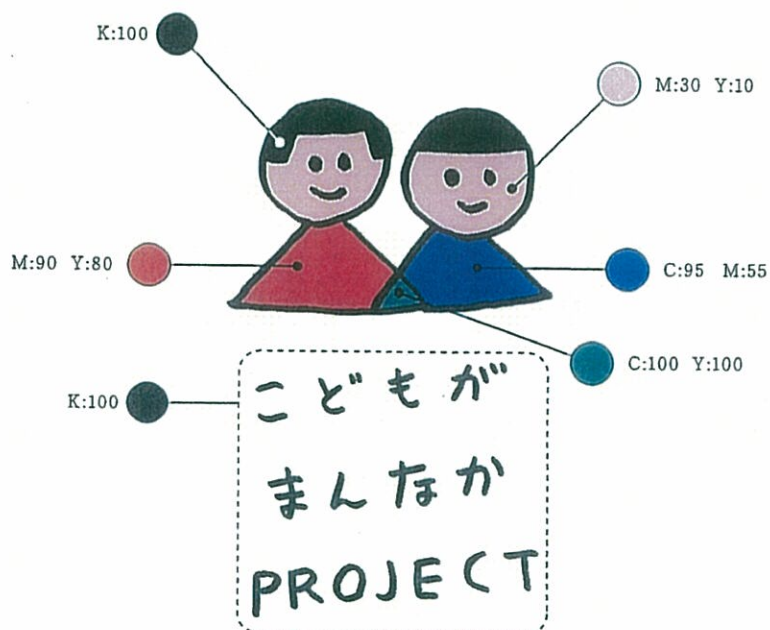
こどもがまんなか
PROJECT

「こどもがまんなかプロジェクト」ロゴマークは、シンボルマークとプロジェクト名ロゴタイプの組み合わせを基本とします。表示に関しては、余白やスペースの関係で、基本形の使用が難しい場合において展開型を使用します。

・色指定

図 2

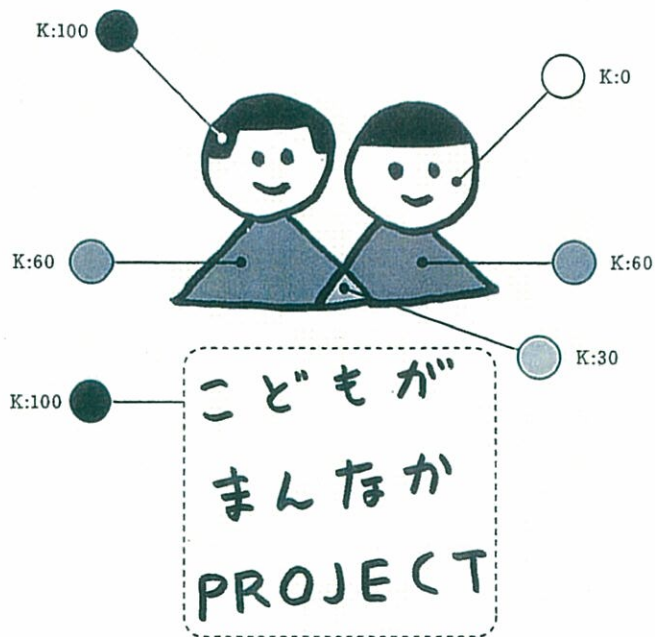
カラー



通常のカラー印刷時の、背景色が白、もしくは白に近い明度の色の場合の色指定です。

図 3

モノクロ



モノクロ印刷時の、背景色が白、もしくは白に近いグレーの場合の色指定です。